

事務事業マネジメントシート (20年度実績と21年度計画)

21年度予算編成後平成 21 年 3 月 26 日 作成
20年度決算把握後平成 21 年 5 月 20 日 作成

事務事業名		恵楓園の将来構想検討会運営事業				<input type="checkbox"/> マニフェスト関連 <input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連 <input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	4	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり			所属部	健康福祉部	課長名	古武城 卓
	施策	21	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり			所属課	福祉課	担当者名	狩野 紀彦
	基本事業	72	人権が尊重される社会づくり			所属班	社会福祉班	(内線)	2136
予算科目		会計	款	項	目	事業連番	<input type="checkbox"/> 20年度で終了 <input type="checkbox"/> 21年度から開始		成果優先度評価結果 9 コスト削減優先度評価結果 6
事業期間		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度		年度)	<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (H20 ~ H21 年度)		
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)									
<p>【事業の内容】平成20年6月に、ハンセン病問題基本法が制定され、それまで出来なかった、ハンセン病療養所の施設や敷地の地域への利用が出来るようになったことを受け、恵楓園入所者と地域住民の交流促進や恵楓園と周辺地域とを一体的にとらえた、恵楓園の将来構想を策定するための検討会を設置し、運営する事業。併せて、恵楓園自治会と支援団体で組織する、「恵楓園の将来を考える会」の会議への出席を通して、情報収集等を行う事業。</p> <p>【業務の流れ】 恵楓園の将来を考える会の定例会等への出席。恵楓園の将来構想検討会(仮称)設置要綱の制定事務、検討会委員の選考事務、検討会運営事務、報酬費用弁償支払い事務、構想案策定事務。</p> <p>【主な予算費目】報酬、費用弁償、職員手当(時間外手当)</p>									

1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)	21年度計画(21年度に計画している主な活動)(PLAN)
20年度実績(20年度に行った主な活動)(DO)	・ハンセン病問題基本法等庁内検討会の開催 ・恵楓園の将来を考える会への出席及び考える会主催行事への参加 ・菊池恵楓園将来構想検討委員会の運営及び市ホームページへの結果の公表
・ハンセン病問題基本法等庁内検討会の設置と会議開催(8回) ・将来構想検討委員会設置に向けた会議等(3回) ・恵楓園の将来を考える会への出席(10回) ・恵楓園の将来構想策定に向けた、菊池恵楓園将来構想検討委員会の設置と運営(開催回数5回)及び市ホームページへの結果の公表 ・市民を対象とした、アンケート調査の実施共催。	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)=①の指標 (単位) 回 ア 恵楓園の将来を考える会への出席数 イ 菊池恵楓園将来構想検討委員会開催回数
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	⑥対象指標(対象の大きさを表す指標)=②の指標 (単位) 件
菊池恵楓園将来構想検討委員会	ア 恵楓園将来構想検討会 イ
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑦成果指標(意図の達成度を表す指標)=③の指標 (単位) 件
将来構想が策定できる 円滑に運営できる	ア 策定できた将来構想数 イ 円滑に開催できなかった検討会数
④ 上位の目的(さらにどんな目的に結び付けるのか)	⑧上位成果指標(上位目的の達成度を表す指標)=④の指標 (単位) %
人権が尊重されている	ア 過去1年間で人権侵害を受けたと思っている人の割合 イ 人権相談等の件数

(2) 総事業費・指標等の推移

		単位	18年度 実績(決算)	19年度 実績(決算)	20年度 目標(当初予算)	20年度 実績(決算)	21年度 目標(当初予算)	22年度 (目標)	23年度 (予定)	全体計画 H20 ~ H21 年度
投入量	事業費	国庫支出金	千円							総 ト ー タ ル コ ス ト (期間 限定 複数 年度 のみ 記載) 0
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		繰入金	千円							
		一般財源	千円			285	253	419	0	
	(A) 事業費計	千円	0	0	285	253	419	0	0	
	うち指定経費	千円			0	0	0			
	うち時間外、特殊勤務手当	千円			0		336			
	人件費	人			0	9	8			
正規職員従事人数	人			0	9	8				
延べ業務時間	時間			0	2,398	2,280				
(B) 人件費計	千円	0	0	0	9,544	9,074	0	0	0	
トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	285	9,797	9,493	0	0	0	
活動指標	ア 回数 イ 回数			10 6	10 5	12 6			目 標 数 計 画 22 年 度	
対象指標	ア 件 イ 件			1 1	1 1	1 1				
成果指標	ア 件 イ 件			0 0	0 0	1 0				
上位成果指標	ア % イ 件			15 220		15.5 240	15.5 260			

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?
- ・平成20年6月11日に、ハンセン病問題基本法(ハンセン病問題の解決の促進に関する法律)が制定され、第5条で、地方公共団体の、入居者福祉の増進を図る為の施策の策定、実施の責務が明確化された。恵楓園入所者自治会から将来構想の共同策定の提案があった。
- ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?
- ・平成20年5月1日現在で、全国の13の国立ハンセン病療養所入所者数2713人(菊池恵楓園3月末現在413人)、私立2箇所16人、合計2733人。平均年齢は国立13園で、79.5歳となっており、今後入所者数は激減するものと推測される。
 - ・平成20年7月10日に開催された、全国ハンセン病療養所所在市町村連絡協議会総会で、12の所在市町のうち、既に将来構想に係る検討委員会を設置している市町は5市町あり、今後未設置市町でも検討委員会の設置を検討しているとの報告があった。
 - ・平成20年8月21日に入所者の要望を踏まえた施策実現を目指す、「菊池恵楓園の明日を築く国会議員の会」が結成された。
- ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
- ・恵楓園の将来を考える会(会長は恵楓園自治会会長)から、会と合志市との懇談会を開催してほしいとの申し入れがある。

事務事業名	恵楓園の将来構想検討会運営事業	所属部	健康福祉部	所属課	福祉課
-------	-----------------	-----	-------	-----	-----

2 評価の部(SEE) *原則は20年度の事後評価、ただし複数年度事業は20年度における途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】⇒ 恵楓園将来構想検討会の運営を円滑に行うことで、恵楓園の将来構想が策定され、構想に沿った取組を実施することで、入所者の方々と地域市民との交流や、施設の利用、ハンセン病の理解が進み、結果、上位施策の(入所者を含めた)人権が尊重されるに結びつく。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】⇒ ハンセン病問題基本法(ハンセン病問題の解決の促進に関する法律)第5条で、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、国と協力しつつ、その実情を踏まえ、ハンセン病の患者であった者等の福祉の増進を図るための施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と規定されているので、市が取り組むことは妥当である。
	③対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】⇒ 本事業は、検討会を設置、運営することが、目的であるので、対象を「恵楓園将来構想検討会」とし、「将来構想が策定できる」「円滑に運営できる」の2つの意図を設定した。
有効性 評価	④成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】⇒ 目標とする、菊池恵楓園将来構想策定については、20年度3月末で構想の骨子まで策定する。具体的な項目ごとの構想については、21年度で検討することになっているので、成果の向上余地はある。
	⑤廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】⇒ 21年度計画(21年度に計画している主な活動)(PLAN) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】⇒ 入所者の年齢等を考えた場合、時間の猶予はないと考える。出来るだけ早く入所者の意向に沿った構想を策定することが求められており、廃止や休止は出来ない。
	⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法は？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ⇒(具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】⇒ 今のところ、類似事業はない。 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】⇒
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 事業費は、委員の会議への費用弁償と職員の時間外手当なので、将来構想の策定が早く済めば、事業費は削減できる。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 事業費の削減余地と同じように、将来構想の策定が早く済めば、人件費は削減できる。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】⇒ 法に基づくハンセン病療養所所在市町村の責務として事務事業を実施しているので公正である。また受益者への負担を強いるような事業でもない。

3 評価結果の総括(SEE)

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	・有効性について、恵楓園の将来構想策定については、21年3月末までに構想の骨子まで策定。項目ごとの構想については、21年度で検討することになっているので、成果の向上余地はある。 ・効率性については、事業費は、委員の費用弁償と職員の時間外手当なので、将来構想の策定が早く済めば、事業費は削減できる。また、将来構想の策定が早く済めば、人件費も削減できる。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ・成果の向上と経費節減のため、21年度で構想の策定を短期間で終了させるよう効率的に事務を進める。	(2) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上	○			維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上	○																						
	維持																							
	低下																							

(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

ハンセン病問題の解決の促進に関する法律は、21年4月1日施行だが、国は省令しか示していない。具体的な国の取組や方向性が明らかになった場合、策定した将来構想が活かされるのか不透明である。

5 事務事業貢献度評価結果(施策の統括課長の総括)

(1) 目的の直結度	9	(直結度高い 1~3 直結度中 4~6 直結度低い 7~9)
(2) 貢献度	12	(貢献度高い 1~3 貢献度中 4~9 貢献度低い 10~12)